

情報モラル講習

令和5年12月13日（水）1年生を対象に情報モラル講習を行いました。これは、尼崎市が行っているもので、近年、全国的に情報端末を介したトラブルやネットいじめという問題が起きており、このようなネットいじめやトラブルの防止に向け、専門的知識を有する支援員を派遣してもらい、出前授業を行ってもらうものです。

生徒がSNSをはじめとして、スマートフォンを含むインターネット接続可能機器の利用に際して、正しい利用方法やルール・マナーの知識を身に付け、主体的にトラブルを未然に回避する能力を身につけることをねらいとしており、スライドや映像を通して講師の先生に話をさせていただきました。

内容の一部を紹介します。参考にしてください。

家庭のルールを作りましょう

	代表的なトラブル	ルールの例
人間関係	文字トラブル 誹謗中傷・いじめ	人の嫌がること、迷惑になることはしない、書き込まない。
依存	長時間利用 高額課金	利用時間を決める。お金がかかるアプリやサイトの利用は相談して決める。
出会い・犯罪	性犯罪、誘拐、詐欺、脅し 個人情報流出	知らない人とはやり取りしない、合わない。 不適切な投稿をしない。個人情報を書き込まない。

困ったらすぐに相談を

相談内容に応じて、専門の窓口を紹介

警察相談ダイヤル・・・#9110

架空請求、不当請求、ショッピングトラブルなど

消費者ホットライン・・・188

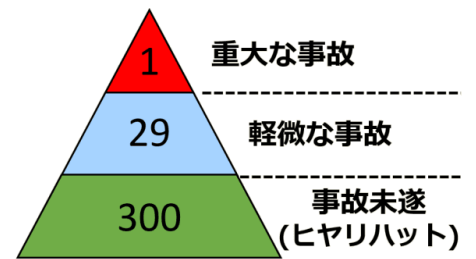
いじめ等に悩む、子どもや保護者の相談先

24時間子供SOSダイヤル・・・0120-0-78310





【ハインリッヒの法則】



講習を終えて…

「フリマ」や「SNS」をテーマにリアルな内容でわかりやすく、意義のある講習会となりました。『気をつけよう』と思った人も多いと思います。

しかし、現実はどうでしょうか？歩きスマホ・自転車イヤホン・朝学中に電源 OFF・終礼中に電源 ON していませんか？ヒヤリハット（ハインリッヒの法則）と同じで、小さくとも身近な問題から見直すきっかけにしてください。大きな問題（重大事故）に発展する前に…。